

# 平成15年度事業報告書

## 1. 事業の概要

平成15年度は行政機関、研究機関、外国の研究機関、民間関係者等と連携しつつ、環境問題について科学的及び政策的な調査研究を推進するとともに、当該成果の普及及び環境政策への反映を図ることに重点をおいて事業を行った。

- (1) まず調査研究事業については、総額で237百万円の事業を行った。  
事業のうち、政策的調査研究事業は環境省からの請負事業を中心に63百万円の事業を実施した。また、科学的調査研究事業は独立行政法人国立環境研究所(以下「国立環境研究所」という。)からの請負事業を中心に174百万円の事業を実施した。
- (2) 内外研究交流助成事業については、環境問題に関する科学的調査研究を行う研究者に対する支援として、総額3百万円の助成を行った。
- (3) 普及啓発事業については、機関誌「グローバルネット」の編集発行、第7回環境レポート大賞の実施等当財団の自主的事业を中心に、73百万円の事業を実施した。
- (4) 前記以外の事業として、地球環境問題等について関係諸機関が行うシンポジウムの後援等を行い、GEF自身としても環境報告書シンポジウムを開催した。また、金融機関と提携して「地球・人間環境フォーラム(GEF)カード」を発行している。

## 2. 事業内容

平成15年度の主な事業の一覧は資料1のとおりである。

### (1) 調査研究事業

#### 1) 環境省からの請負事業としては、

- ・平成15年度日系企業の海外活動に係る環境配慮動向調査
- ・平成15年度IPCC第4次評価報告書作成支援調査

など、計8件の継続事業を行った。

また、平成15年度 森林生態系の保全管理に関する調査(注イ)

- ・平成15年度砂漠化対処条約専門家グループ・アジア地域メンバー会  
合開催業務(注ロ)

計2件の新規事業を行った。

#### (注イ)平成15年度森林生態系の保全管理に関する調査

森林生態系の保全管理に係る国際的な作業計画に基づく、違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧、農地転用等のテーマをレビュー。生物多様性条約の第9回科学上及び技術上の助言に関する補助機関、アジア森林パートナーシップなどの国際会議への職員派遣による情報収集。森林生態系の保全管理に関するパンフレットの作成。

(注ロ)平成15年度砂漠化対処条約専門家グループ・アジア地域メンバー会合開催業務

砂漠化対処条約第5回締約国会議(2001年、スイス)の決議により設置された砂漠化対処条約専門家グループのアジア地域メンバー会合を平成16年2月、東京大学において開催。本会合には12カ国、約40名が参加し、アジア地域における砂漠化の基準・指標、モニタリング・評価、早期警戒体制等の議論が行われた。

2) 国立環境研究所からの請負事業としては、

- ・地上モニタリングステーション保守管理・観測補助業務
- ・航空機を利用したシベリア上空大気試料採取業務
- ・環境生物保存棟生物培養株保存業務

など、計30件の継続事業を行った。

また、環境リスク評価手法検討調査補助業務(注イ)

- ・航空機搭載型大気中メタンサンプリング・分析装置に関する調査業務(注ロ)
- ・霞ヶ浦湖水における溶存有機物中の糖類組成測定ならびにトリハロメタン生成能測定業務(注ハ)

など、計9件の新規事業を行った。

(注イ) 環境リスク評価手法検討調査補助業務

化学物質が人および水生生物等生態系に及ぼす有害な影響を未然に防止するため、化学物質の暴露評価と生態リスク評価に必要な情報の収集を実施。

監視が必要となる化学物質の選定のため、各種化学物質に関して情報の収集、環境中での挙動の調査を実施。

(注ロ) 航空機搭載型大気中メタンサンプリング分析装置に関する調査業務

航空機搭載型温室効果ガス高精度計測器を製作するためには小型・軽量・省電力のシステムが要求される。また航空機の色度を考慮すると迅速に高頻度にサンプリングしなければならない。このような要件に対応したメタンサンプリング・分析装置の試作作業を実施。

(注ハ) 霞ヶ浦湖水における溶存有機物中の糖類組成測定ならびにトリハロメタン生成能測定業務

水道水源として湖沼水を利用する際、溶存有機物存在下で塩素殺菌処理を行うと発ガン性物質であるトリハロメタンが生成する。そこで湖水中の溶存有機物の代表である、糖類および、フミン物質を分析しトリハロメタン生成能を測定。

3) その他の委託事業として、

- ・神奈川宣言ネットワークホームページ運営事業(神奈川県)等の事業を行った

(2) 内外研究交流助成事業

環境問題に関する科学的な調査研究を行う研究者に支援を行った。

(3) 普及・啓発事業

「グローバルネット」の編集発行のほか、主として次の事業を実施した。  
事業者等が作成する優れた環境報告書の普及を目的に「第7回環境レポート大賞」を実施し、大賞・優秀賞等あわせて32件の環境報告書などを表彰した。  
当財団が事務局運営を行なっている「環境を考える経済人の会21」では、毎月1回程度の例会のほか、千葉商科大学の学生を対象とした寄付講座を開設した。  
「第12回地球環境映像祭」を開催した。

(4) 他団体の事業活動支援

当財団内に事務局等を置く次の事業活動を積極的に支援した。

- ・国際環境自治体協議会 (ICLEI)
- ・環境を考える経済人の会21 (BLIFE21)
- ・環境報告書ネットワーク (NER)
- ・ケナフ等植物資源利用による地球環境保全協議会 (ケナフ協議会)
- ・日本環境ジャーナリストの会
- ・アース・ビジョン組織委員会
- ・環境テレビトラスト日本委員会 (TVEジャパン)
- ・地球環境国際議員連盟 (GLOBE)
- ・公益信託地球環境日本基金

(5) その他

地球環境問題等について、第11回地球環境経済人サミットなど関係諸機関が行うシンポジウム等の後援等を行うとともにGEF自身としても環境報告書シンポジウムを開催した。

(株)セントラルファイナンス、(株)ディーシーカード、(株)UFJカードと提携して「地球・人間環境フォーラム (GEF) カード」を発行した。

当財団の主たる事務所を港区麻布台から虎ノ門に移し、寄附行為の一部変更を行った。